

日 程	平成 30 年 5 月 16 日(水)～18 日 (金)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	大阪府 吹田市 (吹田市立認定こども園吹田第一幼稚園) (16 日 : 10 時～12 時) ・子育て支援の取り組みについて
	福岡県 筑紫野市 (17 日 : 10 時～12 時) ・ごみ減量化の取り組みについて
	岡山県 総社市 (18 日 : 10 時～12 時) ・健康に係る増進及び予防対策について
参加委員	鯛慶一委員長、後野和史副委員長、上羽和幸委員、肝付隆治委員、 眞下隆史委員、松岡茂長委員、山本治兵衛委員

調 査 概 要

◎大阪府 吹田市

対応者：吹田市児童部保育幼稚園室 総括参事、室長、参事、  
吹田市立認定こども園吹田第一幼稚園長

(1) 子育て支援の取り組みについて

吹田市は平成 26 年に、市制施行以来はじめて人口が 36 万人を超え、今なお幼児や児童数においても増加の傾向がみられる。そうした人口動態も踏まえ、吹田市では子ども・子育て支援の充実と、より質の高い学校教育・保育の総合的な提供に力を入れている。平成 25 年 3 月には、幼保一体化をはじめとする取り組みの方向性を示した「吹田市就学前の子どもの教育・保育に関する将来ビジョン」を策定し、就学前の子どもの育ち・学びのための環境整備として、子育て中の保護者への支援や、多様化する需要に対応した保育サービスの充実、幼稚園・保育園と小学校の連携などを計画的に進めている。また、平成 27 年 3 月には「吹田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図るため、具体的な事業を推進している。

○幼保一体化の推進

具体的な事業として、「待機児童がいる公立保育所と定員を充足できていない公立幼稚園」という課題を解消し、保護者のニーズに対応するため、吹田市では公立幼稚園と公立保育所の再編による幼保一体化を推進している。幼保施設の再編計画では、平成 27 年度には幼稚園 16 か所、保育所 18 か所、合計 34 か所であったものを、平成 30 年度以降には幼稚園 7 か所、保育所 12 か所、幼稚園型認定こども園 8 か所、幼保連携型認定こども園 1 か所の、合計 28 か所にする計画である。

○「幼稚園型認定こども園」への移行

吹田市で特徴的なのは、「幼稚園型認定こども園」である。視察先もこの幼稚園型認定こども園の現場を見て説明を受けた。これまで公立幼稚園においては、4～5 歳児

を対象として教育が実施されてきたが、3歳児の待機児童を解消する対策として、既存の幼稚園施設を活用し、保育を必要とする児童も含む3歳以上の児童を対象に「幼稚園型認定こども園」を開設している。幼保連携型も進めているが、現在は幼稚園型認定こども園への移行に力点を置かれている。



認定こども園における幼稚園型も幼保連携型も、要は幼稚園に保育所機能を持たせるか、幼稚園と保育所を合体させるか、発生が違うだけで「認定こども園」としての中身は同じである。ただ、幼稚園型の方が機能面、改修の費用面、運営費においてもメリットがある。

全国的な傾向として、私立幼稚園の認定こども園への移行は進んでいないが、これは吹田市も例外ではない。そのため、まずは公立幼稚園の認定こども園への移行を先行させているのが実情である。

### ○事業効果

認定こども園への移行による事業効果として、主に次のような点が挙げられる。

- ・既存の施設を活用して3歳児の待機児童を解消できる。
- ・就労しながら幼稚園教育を受けたいという保護者のニーズを受け入れることができる。
- ・保護者にとっては働き方に左右されないメリットがある。
- ・1号、2号双方に減免の選択肢が増え、保護者にとって負担が軽くなる。
- ・定員に満たない幼稚園と待機児童がいる保育所のニーズバランスがとれる。

### ○保幼小連携の取り組み

小学校に隣接しているので行き来は多く、1年生の体育に参加したり、一緒に遊んだり、給食も一緒に食べたりしている。ただ、漫然と交流するのではなく、その中で「ねらい」はしっかり定めているとのことであった。

また、先生同士のお互いの参観や、合同研修会も積極的に実施されている。

## (2) 今後の課題

やはり幼稚園と保育所が一緒になるのは難しい点があるようである。子どもに分け隔てはないが、保護者の方にわだかまりがあり子ども園への切り替えができないといった話もお聴きした。例えば保護者会活動で、会合の時間設定も、1号（幼稚園）はこどもが園にいる昼間を、2号（保育所）は勤務時間終了後の夜間を希望するなど折り合いが難しく、活動面でもできる範囲でやりくりする工夫が必要で、今のところ1号・2号の保護者会が別々に立ち上がっている状態である。うまく融合させていくのはかなりのエネルギーが必要だと感じた。

認定こども園としていったん始まってしまうと軌道修正が難しいので、スタートする前から保護者会などの運営について、きちんと準備をしておくべきだとのアドバイスも受けた。

## ◎福岡県 筑紫野市

対応者：筑紫野市議会議長、議会事務局長、議事課長、主査ほか  
環境経済部環境課長、係長、主事

### (1) ごみ減量化の取り組みについて

収集・分別については、収集は夜 10 時より行っている。そのメリットとして、カラス等の被害が少ない、交通渋滞がない等がある。ごみの分別は平成 20 年度より 14 種類で行っている。処理については、ごみ処理施設「クリーンヒル宝満」で、可燃物ごみを溶融炉にて溶かして処理している。この溶融処理では、ただ焼却し灰にするのではなく、溶けたごみを冷やすことで、アスファルトやブロック等に再生利用可能な「スラグ」やカウンターウェイトの素材になる「メタル」などリサイクル可能な資源を取り出すことができる。また、溶融炉で発生した熱は発電に利用している。

筑紫野市のごみ減量策については、資源ごみ集団回収奨励金を交付し、新聞、雑誌、段ボール、古布を回収する町内会及び社会教育団体（子供会など）に対して、1kg につき 8 円の奨励金を交付している。

筑紫野市ごみ減量推進連絡協議会を設置し、市民、事業者、行政が協働でごみの減量に関する啓発を行う団体として活動している。

多量排出事業所については、平成 20 年度から一般廃棄物を多量に排出する事業所に対し、条例により廃棄物管理責任者選任届及び一般廃棄物減量計画書の提出を義務付けている。平成 30 年度は 33 事業所を認定している。

その他の啓発として、ダンボールコンポスト講座を開催し、平成 22 年度から家庭で発生する生ごみを堆肥化し、ごみ減量意識の向上を目的に年度内複数回講習を開催している。受講料は無料で行っている。なお、生ごみ処理機等購入補助金については平成 25 年度を持って終了。

ごみゼロ運動については、地域住民により、年 2 回、6 月及び 10 月に、市内全域の道路上などに錯乱している空き缶、空き瓶、紙くずなどを収集する運動。収集したごみは指定袋ごとに分別し、決められた集積場所に出す。参加人数は 10,000～15,000 人程度である。



### (2) 質疑応答（主なもの）

Q クリーンヒルはいくらの予算か。

A 事業費は 121 億 2,045 万円。管理費は事務組合で運営。2 市 1 町で構成。参考額として平成 30 年度は、約 10 億円。

Q 可燃物の中に古紙は集団回収のみなのか。古布について、回収の量はあるのか。

A 古紙等についての回収は集団回収のみで行っている。布類はあまりない。

Q クリーンセンターについて、プラスチックも可燃物であるが、なぜリサイクルに回さないのか。

- A 溶融の性能から分別品目を分けた。以前からプラスチックのリサイクルは行っていない。
- Q 夜間に個別収集をされている。回収業者の負担が想像されるがどうか。
- A 業者委託であるが、以前からそのような形態であるために特に不満等も聴かない。委託業者は3社。6億1,500万円の委託費。
- Q メタルは本来、高額で引き取られると思うが、安定供給は必要と思う。引き取りのあっせんはどのようにしているのか。
- A メタルは売却している。スラグは市の土木などが情報提供をしている。

## ◎岡山県 総社市

対応者：総社市長、総社市議会議長、議会事務局次長、  
保健福祉部健康医療課長、課長補佐、保健福祉部長寿介護課長

### (1) 健康に係る増進及び予防対策について

総社市は、人口減少傾向にある地方において、68,537人(30年3月末)で、毎年増加傾向にある。健康づくりの取り組みは、市長の姿勢によるものが大きい。市長自らが来られ、「私は、障害者を1,000人、雇用することを掲げた。6年で達成した。これからの時代は、福祉施策を充実させることだが、自治体としての構えは福祉・世界一の総社を目指すとして、医療・福祉予算は40%である。こうした市の取り組みが評価された」と述べられた。

健康づくりの基本理念は、S(セルフ)自分の健康を意識する、O(オンリーワン)新しいことに果敢に取り組む総社流を目指す、J(ジョイフル)地域とつながり楽しみながら健康づくりに取り組む、A(アクション)健康に関する行動を自分から積極的に起こすとしている。

健康に関するインセンティブ事業として、①総社市国保健康推進奨励金で、24年度までは、1年以上保険診療を受けていない、国保税を完納している世帯に表彰状と記念品を贈っていたが、国保運協が疾病予防や重篤化を防ぐ観点から、優良世帯表彰は国保運営の健全化に貢献しているとは言えない。健康増進や予防にその費用を充てるべきとの答申を出し、特定健診の受診率の向上へ動機付けとなる方向に見直し、表彰されていた世帯に対象者全員が特定健診を受けている。対象世帯に1万円を支給する制度に変更した。26年度からは、前年度の特定健診未受診世帯を訪問して、受診を勧奨したことで、費等対効果の検証で医療費の削減効果があったと確認。給付事業は29年度で終了。

②健康マイポイント事業では、20歳以上の市民を対象に、マイポイント登録事業のうち、5つのポイント(健診は必須)を貯めて応募し、抽選で最高10万円や健康に関する商品が90人に当たるという内容。参加者は29年度で2,790人。

③そうじゃヘルシーメニューでは、野菜摂取ができていない市民が2割に満たないことから、外食や中食を利用する機会を通じて、野菜たっぷりの食事を入手しやすい環

境づくりとして、野菜たっぷり・バランスばっちり・店独自の取り組み・カロリー控えめ・塩分控えめのうち、3項目が盛り込まれたメニューを市が認定する。

④そうじゃノンスモーキングプログラムでは、全公共施設を毎週月・火曜日をノンスモーキングデーとして、敷地内全面禁煙にするなどの公共施設喫煙防止対策の実施。禁煙外来治療費用の自己負担額の3分の2以内の額として、1万円を上限に助成するなど、禁煙支援対策の実施。

⑤「歩いて獲得 健康商品券」事業では、20歳以上の市民を対象に、ウォーキングの歩数や健診受診などに応じてポイントがたまり、ポイントに応じて最大1万円の商品券と交換できる健康インセンティブ事業で、参加費1,000円だが、市から歩数計(3,000円)が貸与される。参加申し込み者数は、30年度で2,393人。



こうした取組を通じて、特定健診受診率が向上するとともに、医療費の減額、国保会計の黒字化などにつながり、市民参加型で健康づくりが進められている。